前半資料

事前資料 |

令和6年10月28日

第 52 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会 中間報告

目次

■重	点報告	
① 医	療的ケア児等支援連携推進委員会 (別冊資料あり)	 2
② 強	度行動障害支援体制整備検討委員会	4
■中	間報告	
③ 地	域包括ケアシステム検討委員会	 2 0
④ 地	域生活移行部会	 2 5

(休憩)

後半事前資料 2 へ

令和6年度

医療的ケア児等支援連携推進委員会 中間報告

L 医療的ケア児者の災害時個別避難計画作成モデル事業 2 医療的ケア児者支援スキルアップ研修(医療的ケア児等総合支援事業タイアップ) 3 医療的ケア児等への医療職の人材育成と支援体制の整備 4 医療的ケア児等の避難行動要支援者名簿の更新(10月) 5 発達支援とインクルーシブ支援体制に向けた検討 上小圏域第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の重点施策の該当項目

■ 医療的ケア児等の児童発達支援や放課後デイサービスの更なる基盤整備を図ります。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	II 月	12月	1月	2月	3 月
事務局 会議	委員会			研修	委員会					委員会	

■活動内容

開催月	活動概要
第 I 回 4月30日	1.事務局会議ア)令和6年度医療的ケア児等支援連携推進委員会事業計画の素案検討2.委員会開催準備3.第51回協議会本会報告について場所:ごきげんスペースうえだ
	1.委員会全体会 ア) 令和 6 年度事業計画の検討 2.災害時個別避難計画の作成に向けて 3.第7期障害福祉計画/第3期障害児福祉計画の推進に向けて 4.ご家族への応援パンフレットの更新について 場所:上田市西部公民館
第3回 9月12日	I. 医療的ケア児等を対象とした災害発生時の避難受入シミュレーション(訓練)2. 停電を想定した EV 車両からの事業所電源の復旧(呼吸器電源の確保)訓練場所: ごきげんスペースうえだ
第4回 9月27日	1.事例検討 ア)災害時個別避難計画の作成モデル事例の検討2.第52回協議会本会報告について3.医療的ケア児等避難行動要支援者名簿の更新場所:上田市ふれあい福祉センター
第5回 II月3日	I. 令和 6 年度医療的ケア児等支援者スキルアップ研修 【医療的ケア児の災害対策】 長野県医療的ケア児等支援センター(予定) 場所:ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2 階 多目的ホール

第6回 2月12日	1.第53回協議会本会報告についてア)令和6年度委員会報告場所:未定
随時	臨時コア会議・年度計画に基づく事務局会議など

■参加機関

医療機関	病院(MSW · OT · PT · ST) 訪問看護ステーション
福祉事業所	医療的ケア児者への通所・短期入所事業所 訪問入浴サービス事業所居宅介護支援事業所 相談支援事業所(重症心身障がい児者担当者)
行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課 長野県上田保健福祉事務所健康づくり支援課 市町村障害福祉児童担当者 市町村保健師
委員長	上田市障がい者支援課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター 医療的ケア児等コーディネーター

令和 6.8.31 現在

令和 6 年度 上小圏域 医療的ケア児数 一覧表

市町村	実数 (18歳未満)	経管栄養	吸引 (気管内・ 口腔内)	気管切開	在宅酸素	人工 呼吸器	導尿	インスリン 注射	IVH	人工 肛門	その他
上田市	34	25	11	9	5	7	3	0	0	0	4
東御市	6	3	I	I	I	I	I	2	0	0	ı
青木村	3	2	2	I	0	I	0	0	0	0	0
長和町	ı	I	1	I	0	I	0	0	0	0	0
合 計	44	31	15	12	6	10	4	2	0	0	5

強度行動障害支援体制整備検討委員会 中間報告

テーマ

- Ⅰ 第7期障害福祉計画/第3期障害児福祉計画の進捗管理
- 2 上小圏域の強度行動障害児者実態調査の集約
- 3 強度行動障害児者のニーズ把握
- 4 強度行動障害児者の支援体制整備に向けた検討

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

■ 強度行動障がいを有する障がい児者のニーズ実態を把握し、支援体制の強化に向けた 協議を進めます。

■活動予定 ※上田市全体会

4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	月	2月	3月
事務局 会議	委員会		委員会		委員会			委員会		委員会	

■活動内容(別紙:上小圏域強度行動障害実態調査報告)

開催月	活動概要
上田市	委員会の立ち上げ準備検討(事業計画・検討委員の選定・実態調査方法と様式)
5月1日	場所:上田市役所
第2回	上小圏域の実態調査方法の検討 ※運営委員会内での事業計画案の検討
5月14日	※建営安貞云内(の事業計画業の検討場所:上田市ふれあい福祉センター
笠 2 口	上小圏域の実態調査と支援課題のヒアリングに向けての依頼
第3回 5月29日	※上小地域施設連絡協議会 代表者会議での調査実施依頼と説明
3/12/1	場所:オンライン
第 4 回	障がい福祉計画推進に基づく、強度行動障害児者実態調査について
7月19日	場所:上田市ふれあい福祉センター
	第 52 回 上小圏域障がい者自立支援協議会への報告整理
第5回	上小圏域の実態調査の集計結果と本会報告内容の検討
9月27日	事業所アンケート調査及びヒアリング調査に向けた検討
	場所:上田市ふれあい福祉センター
第6回	重点施策等のニーズ把握(事業所アンケート・ヒアリング調査)の実施
12月~2月	場所:上田市ふれあい福祉センター
第7回	重点施策等の本年度最終報告に向けて実施
2月予定	(ニーズ集計を受けて、)
	場所:上田市ふれあい福祉センター
適時	運営員会内での情報共有と検討
日程未定	1. 上小地域施設連絡協議会代表者会議等の開催に合わせて情報提供・情報共有 2.支援事業所アンケート並びにヒアリング(下半期予定)

■参加機関

行政機関	上田市障がい者支援課 係長 担当者 上田市丸子地域自治センター市民サービス課 担当職員 上田市真田地域自治センター市民サービス課 担当職員 上田市武石地域自治センター市民サービス課 担当者 東御市福祉課 担当職員 東御市こども家庭支援課 担当職員 長和町町民福祉課 担当職員 青木村住民福祉課 担当職員
協力委員	上小圏域内施設(強度行動障害支援施設関係者) 入所施設・生活介護施設・重度障害者包括支援事業所・行動援護事業所 居宅介護事業所・共同生活援助(日中支援型事業所など) 移動支援事業所 上小圏域強度行動障害専門チームなど
委員長	長野県上田保健福祉事務所 福祉課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター 所長 地域生活支援拠点コーディネーター

行動援護判定基準と認定調査等項目

行動関連項目		0点		1点	2点	(参考)
门勤闲建设日		0 ////		1 ///	2 m	認定調査等項目
コミュニケーション	1. 日常生活	らに支障がない	, Y	2. 特定の者であればコミュニケーションできる 3. 会話以外の方法でコミュニケーションできる	ケーションできる	3 – 3
説明理解	1. 理解でき	ぞる		2. 理解できない	3. 理解できているか 判断できない	3 - 4
大声・奇声を出す	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4 - 7
異食行動	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-16
多動・行動停止	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-19
不安定な行動	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-20
自らを傷つける行為	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-21
他人を傷つける行為	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-22
不適切な行為	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	$4 - 2 \ 3$
突発的な行動	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4-24
過食・反すう等	1. 支援が 不要	2. 希に支 援が必要	3. 月に1 回以上の支 援が必要	4. 週に1回以上の支援 が必要	5. ほぼ毎日(週5日 以上の)支援が必要	4 - 25
てんかん	1	. 年に1回以	\L	2. 月に1回以上	3. 週に1回以上	意見書等

注)

1 てんかんについては、主治医の意見書により確認する。

(障がい児については知的障害者更生相談所、児童相談所の判定又は意見書による確認が望ましい)

児童発達支援・放課後等デイサービス 強度行動障害スコア票

別紙2

児童氏名

記入者氏名

行動障害の内容について、該当する箇所に〇印をしてください。

行動障害の内容	1点	3点	5点	i
ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	1日	中
ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に	頻回
激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に	熲回
激しい器物破損	月に1回以上	週に1回以上	1日に	頻回
睡眠障害	月に1回以上	週に1回以上	- ほぼ毎日	
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の 食事に関する行動	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食	
排せつに関する強度の障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	
著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日	
通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日	1日中	絶えず	
沈静化が困難なパニック			あり	
他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為			あり	J
合計	点	点		点
	合計 点	20点以上で 該当	有	無

※市記入欄

障害支援区分認定調査項目の行動関連項目判定基準票

児童氏名

記入者

行動関連項目①~⑫について、該当する箇所に〇印をしてください。

行動関連項目	O点	1点	2点
① コミュニケーション	1. 日常生活に支障がない	2. 特定の者であればコミュニ	4. 独自の方法でコミュニケー
		ケーションできる	ションできる
		3. 会話以外の方法でコミュニ	5. コミュニケーションできない
		ケーションできる	
② 説明の理解	1. 理解できる	2. 理解できない	3. 理解できているか判断でき
			ない
③ 大声・奇声を出す	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の)
	2. 稀に支援が必要	a#	支援が必要
	3. 月に1回以上の支援が必要		
④ 異食行動	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の)
	2. 稀に支援が必要		支援が必要
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑤ 多動・行動停止	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の)
	2. 稀に支援が必要		支援が必要
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑥ 不安定な行動	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の)
	2. 稀に支援が必要		支援が必要
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑦ 自らを傷つける	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の) 支援が必要
行為	2. 稀に支援が必要		又版が必安
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑧ 他人を傷つける	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の) 支援が必要
行為	2. 稀に支援が必要		文版が必安
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑨ 不適切な行為	┃1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の) 支援が必要
	2. 稀に支援が必要		文版//心安
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑩ 突発的な行為	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の) 支援が必要
	2. 稀に支援が必要		人1次/3 "处安
	3. 月に1回以上の支援が必要		- はばたの(第50以上の)
⑪ 過食・反すう等	1. 支援が不要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上の) 支援が必要
	2. 稀に支援が必要		人)及以"处 女
	3. 月に1回以上の支援が必要		
⑫ てんかん	1. 年に1回以上	2. 月に1回以上	3. 週に1回以上
A		E	点
合計		点	
		合計 点	10点以上で該当 有・無

※市記入欄

主な

サー

ビス

施設入所(9名)

生介+GH(2人)

施設入所(5名)

生介SS(2人)

生介SS(9人)

公社 222 /

	【上田市】	行動	関連項目デー	夕集計(18歳以	(上)	合計 223人		
点数	22点	21点	20点	19点	18点	17点	16点	
人数	3人	6人	6人	15人	14人	12人	19人	
支援	6(3人)	6(6人)	6(6人)	6(日人)	6(日人)	6(8人)	6(8人)	
区分				5(4人)	5(3人)	5(4人)	5(日人)	
	AI(3人)	AI (6人)	AI(6人)	AI(I5人)	AI(II人)	AI(10人)	AI(I4人)	
療育 手帳					BI(I人)	BI(I人)	BI(5人)	
JIK					B2(I人)			
					Ⅰ級AⅠ重複(Ⅰ人)		Ⅰ級AⅠ重複(Ⅰ人)	
身体					2級AI重複(I人)		2級AI重複(I人)	
手帳					3級AI重複(I人)	3級AI重複(I人)	3級AI重複(2人)	
					4級AI重複(I人)			
精神 手帳					級(名)	級(人)	I級AI重複(I人)	
	施設入所(1名)	施設入所(2人)	施設入所(2人)	施設入所(4人)	施設入所(9人)	施設入所(2人)	施設入所(5人)	
主な	重度包括(GHI人)		重度包括(GHI人)	重度包括(GH2人)	重度包括(GHI人)			
サー		生介+GH(1人)	生介+GH(2人)	生介+GH(2人)		生介+GH(2人)	生介+GH(3人)	
ビス		生介SS(2人)	生介SS(I人)	生介SS(6人)	生介SS定着(2人)	生介SS定着(6人)	生介SS定着(8人)	
	行動援護(1人)			行動援護(名)	行動援護(2名)	行動援護(2名)	行動援護(2名)	
点数	15点	14点	13点	12点	11点	10点		
人数	25人	12人	19人	23人	33人	36人		
	6(19人)	6(8人)	6(8人)	6(9人)	6(9人)	6(日人)		
支援	5(5人)	5(3人)	5(7人)	5(13人)	5(日人)	5(16人)		
区分	4(1人)	4(1人)	4(3人)	4(1人)	4(10人)	4(9人)		
			3(1人)		3(3人)			
療育	AI(2I人)	AI(I0人)	AI(I3人)	AI(I5人)	AI(I4人)	AI(19人)		
手帳	BI(3人)	BI(2人)	BI (4人)	BI(5人)	BI (9人)	BI(8人)		
	B2(I人)		B2(2人)	B2(3人)	B2(4人)	B2(3人)		
					7	級(人)		
	I級AI重複(I人)	I級AI重複(I人)	Ⅰ級AⅠ重複(Ⅰ人)	2級(1人)		Ⅰ級AⅠ重複(3人)		
身体	2級AI重複(3人)		2級AI重複(2人)		1	2級AI重複(I人)		
手帳	5級AI重複(I人)		3級AI重複(I人)			3級AI重複(I人)		
	6級AI重複(I人)			6級AI重複(I人)		1		
J. 5	2級B2重複(I人)	l			2級B2重複(I人)	1677 (1. 1.)		
精神 手帳		就労継	続B型利用開¢	台		1級(4人)		
ブで					Ⅰ級B2重複(I人)	2級(1人)		

施設入所(6名) 施設入所(11名) 施設入所(11名) 施設入所(14名)

生介+GH(5人)

生介+GH(10人)

生介+GH(3人)

【東御市】

行動関連項目データ集計(18歳以上)

合計 36人

点数	22点	21点	20点	19点	18点	17点	16点
人数	0人	1人	3人	2人	1人	3人	2人
支援		6(1人)	6(2人)	6(2人)		6(3人)	6(1人)
区分			5(1人)		5(1人)		5(1人)
療育		AI(I人)	AI(3人)	AI(2人)		AI(3人)	AI(I人)
手帳					BI(I人)		BI(I人)
身体手帳						'	
精神手帳							
> 4.		施設入所支援(1人)	施設入所支援(2人)	施設入所支援(1人)	施設入所支援(1人)	施設入所支援(2人)	施設入所支援(1人)
主な サー				重度包括(GHI人)			
ビス					•		生活介護(1人)
			生介·行動援護(I人)			サービス利用無	

点数	15点	14点	13点	12点	日点	10点
人数	4人	6人	4人	一人	3人	6人
+ 150	6(3人)	6(4人)	6(3人)	6(1人)	6(3人)	6(4人)
支援 区分	5(1人)	5(2人)				5(1人)
			4(1人)		4(1人)	4(1人)
。由大	AI (3人)	AI (5人)	AI (2人)	AI(I人)	AI(2人)	AI (4人)
療育 手帳		BI(I人)	BI(I人)			BI(I人)
3 100	B2(I人)			•		
白. 仕		I級AI重複(I人)				Ⅰ級AⅠ重複(Ⅰ人)
身体手帳			•			2級(1人)
JIK						4級AI重複(I人)
精神 手帳			級(人)		級(人)	
主な	施設入所支援(2人)	施設入所(1人)	施設入所(2人)	施設入所(人)	施設入所(2人)	施設入所(4人)
サー ビス	就労B·GH(I人) 調整中(I人)	生介·GH(I人) 生介·居宅(I人)	生介·GH(I人) 利用中断中(I人)		生介(1人)	生介·SS(I人) 生介·定着(I人)

※訪問看護のみ(1人)

【長和町】 行動関連項目データ集計(18歳以上)

合計 12人

点数	22点	21点	20点	19点	18点	17点	16点
人数	0人	0人	0人	2人	2人	0人	4人
支援 区分				6(2人)	6(2人)		6(4人)
療育 手帳				AI (2人)	AI (2人)		AI (4人)
身体手帳					•	1	
精神 手帳							
主な サー				施設入所(I人) 重度包括(SSI人)	施設入所(2人)		施設入所(1人)
ビス					1		生介·行動援護(2人) 生介·重度訪問(1人)

点数	15点	14点	13点	12点	11点	10点
人数	1人	0人	0人	0人	2人	1人
支援					6(1人)	6(1人)
区分	5(1人)				5(1人)	
療育					AI(I人)	
手帳	BI(I人)				BI(I人)	BI(I人)
身体 手帳					4級BI重複(I人)	
精神 手帳						
主な サー ビス	就労B·GH(I人)				施設入所(2人)	施設入所(1人)

【青木村】

行動関連項目データ集計(18歳以上)

合計 9人

点数	22点	21点	20点	19点	18点	17点	16点
人数	0人	0人	2人	0人	一人	0人	0人
支援 区分			6(2人)		6(1人)		
療育 手帳			AI (2人)		AI(I人)		
身体 手帳							
精神 手帳							
主な サー			重度包括(GHI人)		重度包括(GHI人)		
ビス			生介·SS(I人)				

点数	15点	14点	13点	12点	11点	10点
人数	0人	2人	0人	0人	2人	2人
十四		5(2人)			5(1人)	5(1人)
支援 区分					4(1人)	
						3(1人)
。由大		AI(2人)				AI(I人)
療育 手帳					BI(2人)	
						B2(I人)
身体						
手帳						1
精神 手帳					2級BI重複(I人)	
主な サー		生活介護(1人)			生活介護(人)	施設入所(1人)
ビス		就労B·SS(I人)			就労B·GH(I人)	就労B·GH(I人)

令和6年度 上小圈域強度行動障害実態把握調査結果

上小圏域

行動関連項目データ集計(18歳以上)

令和6年8月31日付

点数		22点	21点	20点	19点	18点	17点	16点
人数		3人	7人	日人	19人	18人	15人	25人
障害	6	3人	7人	10人	15人	14人	日人	13人
支援	5			一人	4人	4人	4人	12人
区分	4							
		施設入所 (1名)	施設入所 (3人)	施設入所 (4人)	施設入所 (2人)	施設入所 (12人)	施設入所 (4人)	施設入所 (7人)
		重度包括 (GHI人)		重度包括 (GHI人)	重度包括 (GH2人)	重度包括 (GHI人)		
サービ	゛ス		生介+GH (1人)	生介+GH (2人)	生介+GH (2人)		生介+GH (2人)	生介+GH (3人)
			生介+SS (2人)	生介+SS (1人)	生介+SS (6人)	生介+SS+ 定着(2人)	生介+SS+ 定着(6人)	生介+SS+ 定着(8人)
		行動援護 (I人)			行動援護 (1名)	行動援護 (2名)	行動援護 (2名)	行動援護 (2名)

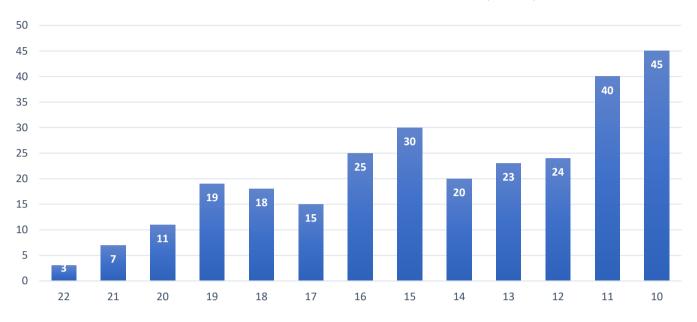
点数		15点	14点	13点	12点	11点	10点
人数		30人	20人	23人	24人	40人	45人
陪宝	6	22人	12人	日人	10人	13人	15人
障害 支援	5	7人	7人	7人	13人	13人	18人
区分	4	一人	一人	4人	一人	12人	10人
	3			一人		3人	一人
		施設入所 (11名)	施設入所(6名)	施設入所 (8名)	施設入所 (12名)	施設入所 (15名)	施設入所 (20名)
		生介+GH (4人)		生介+GH (1人)	生介+GH (3人)	生介+GH (5人)	生介+GH (10人)
サービス			生介+SS (3人)	生介+SS (9人)		生活介護 (2人)	
		就労B+GH (I人)	就労B+SS(I 人)			就労B+SS (I 人)	就労B+GH (2人)
		調整中(1人)	訪問看護のみ 利用見合せ中	利用調整中 (I人)			

行動援護関連項目22点~10点 総合計 280人

1.集計結果の考察

(行動援護関連項目及び障害支援区分・利用サービス状況の集計からの考察)

行動援護関連項目22点~10点(人数)



行動援護関連項目 22点~15点(128人)

行動援護関連項目 | 4点~ | 0点(| 52人)

(行動援護関連項目20点~10点 総合計 280人)

- (1)対象者280人の内、200人(71.4%)が、療育手帳AIの所持者であった。
- (2) 行動援護関連項目 I 5点以上の内、85人 (66.4%) が障害支援区分6、33人 (25.7%) が、障害支援区分5の判定を受けていた。
- (3)施設入所支援と生活介護を一体的に利用されている利用者の傾向は、行動援護 関連項目は比較的低い | 4点~ | 0点の利用が多く、 | 8点の利用者の半数が40代 以上。
- (4) グループホーム利用者の内、15点以上は夜間支援体制(夜勤・巡回型)がある事で利用が可能となっている。一方、15点未満では夜間支援無くとも可能な利用者となっている。15点以上では、生活介護+グループホーム(夜間支援有)が不可欠
- (5) 最重度の強度行動障害者支援として、重度包括支援体制を整えている2法人により支援が届けられている。一方、他圏域からの利用希望もあり現在は満床状況。
- (6)特別支援学校卒業時は、日中の支援事業所のイメージが強いが、集団支援では 支援が行き届かない場合、平日の日中支援として行動援護と支援場所の確保(構 造化)により、支援を届けていることも圏域の特徴と言える。一方、人材不足から、新 たな利用希望には答えられていない。
- (7) 一部通所利用への中断など、利用が中断されているケースが存在している。
- (8)上小圏域の支援体制状況から、新たな支援体制を広げることが急務である。

【上田市】 強度行動障害スコア・データ集計(17歳以下)

合計 15人

点数	33点	32点	31点	30点	29点	28点	27点
人数	0人	0人	0人	0人	3人	一人	一人
療育					AI(2人)	AI(I人)	AI(I人)
手帳					BI(I人)		
身体					I級AI重複	級A 重複	
手帳						- 17	
精神 手帳							
主な					放課後デイ(3人)	放課後デイ(人)	放課後デイ(人)
サー ビス					行動援護(1人)		行動援護(人)

点数	26点	25点	24点	23点	22点	21点	20点
人数	0人	0人	1人	1人	2人	3人	3人
+ +			AI(I人)	AI(I人)	AI(2人)	AI(I人)	AI(2人)
療育 手帳						BI(I人)	
3 12						無(人)	B2(I人)
身体							
手帳 精神							
手帳							
主な サー			放課後デイ(1人)	放課後デイ(1人)	放課後デイ(2人)	放課後デイ(3人)	放課後デイ(3人)
ビス			行動援護(1人)		移動支援(1人)		

行動関連項目データ集計(17歳以下)

合計 3人

点数	21点	12点	11点
人数	一人	一人	一人
療育 手帳	AI(I人)	AI(I人)	AI(I人)
主な サー ビス	行動援護(1人)	行動援護(1人)	行動援護(1人)

【東御市】 強度行動障害スコア・データ集計(17歳以下)

合計 4人

点数	33点	32点	31点	30点	29点	28点	27点
人数	一人						
療育 手帳	AI(I人)						
身体 手帳		•					
精神 手帳							
主なサーバ	放課後ディ(I人) 行動援護(I人)						
ビス	短期入所(I人)						

点数	26点	25点	24点	23点	22点	21点	20点
人数			一人			1人	一人
療育 手帳			AI(I人)			AI(I人)	AI(I人)
身体 手帳 精神							
手帳主な			放課後デイ(人)			放課後デイ(人)	放課後デイ(I人)
サー ビス			移動身体(人)			移動身体(I人)	行動援護(1人)

行動関連項目データ集計(17歳以下)

合計 2人

点数	15点	
人数	2人	
療育 手帳	AI(2人)	
主な	行動援護(人)	
サー	移動身体(人)	
ビス	子育て支援(2人)	

【長和町】	行動関連項目データ集計(17歳以下)	合計0人

【青木村】	行動関連項目データ集計(17歳以下)	合計0人
-------	--------------------	------

令和6年度 上小圈域強度行動障害実態把握調査結果

上小圏域 強度行動障害スコア・データ集計(18歳以上)

令和6年8月31日付

合計24名

児童福祉法サービス利用者

合計19人

点数	33点	32点	31点	30点	29点	28点	27点
人数	一人	0人	0人	0人	3人	1人	一人
療育					AI(2人)	AI(I人)	AI(I人)
手帳					BI(I人)		
身体手帳					級A 重複	級A 重複	
精神							
手帳							
主な	放課後出来(1人)				放課後デイ(3人)	放課後デイ(人)	放課後デイ(1人)
サー	行動援護(1人)				行動援護(1人)		行動援護(1人)
ビス	短期入所(1人)						
点数	26点	25点	24点	23点	22点	21点	20点
人数	0人	0人	2人	1人	2人	4人	4人
	AI(I人)		AI(2人)	AI(I人)	AI(2人)	AI(2人)	AI(3人)
療育 手帳						BI(I人)	
						無(1人)	B2(I人)
身体手帳							
精神							
手帳							
主な サー			放課後デイ(1人)	放課後デイ(人)	放課後デイ(2人)	放課後デイ(4人)	放課後デイ(4人)
ビス			行動援護(1人)		移動支援(1人)	移動支援(人)	移動支援(人)

障害者総合支援法サービスのみ利用者

合計 5名

点数	21点	15点	12点	口点
人数	八	2人	八	1人
精神 手帳	AI(I人)	AI (2人)	AI(I人)	AI(I人)
主な	行動援護(1人)	行動援護(1人)	行動援護(1人)	行動援護(1人)
サービス		移動身体(人)		
		子育て支援(2人)		

強度行動障害スコア・データ集計



上小圏域内の強度行動障害スコア20点以上+行動関連項目10点以上の合計24名

強度行動障害スコア33点~25点(6人) 24点~20点(13人)

(行動関連項目15点以上は1人)

(1)強度行動障害スコア33点~25点の年齢(小学校高学年~高校卒業まで)

18歳	八
17歳	八
13歳	1人
12歳	1人
歳	1人
10歳	1人

(小学校低学年では該当者無し)

- (2) 放課後デイサービス利用がほぼ全員の中で、放課後デイサービス事業所の療育支援は不可欠である
- (3) 初めての調査結果であり、支援状況などは支援機関からのアンケート・ヒアリングにより、今後調査予定とする。

令和6年度 強度行動障がい児者のニーズ実態調査に向けた今後のスケジュール

【第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の重点施策の推進について】

上小圏域障がい者自立支援協議会:強度行動障害支援体制検討委員会において、強度行動障がいを有する障がい児者のニーズ実態を 把握し,支援体制の強化に向けた協議を進めています。

上小圏域障がい者自立支援協議会の10月の本会では、市町村毎に、強度行動障がい児者の数値報告を実施しました。 つきましては、現在の支援で様々な困難を感じられている現状について、ヒアリング前調査にご協力頂きたいと思います。 なお、本年度下半期にサービス提供事業者やご家族へのヒアリングのご依頼をお願いしたいと考えています。

1.ヒアリングまでのスケジュール

相談支援専門員にアンケートを実施 ⇒ アンケート集計からヒアリング調査対象者を選定し、サービス提供事業所とご家族調査を予定。 市町村毎のリストの整理 ⇒ 個別サポート点数・行動援護調査点数から調査対象者を一定数に絞る ⇒ サービス提供事業所サビ管と

- 2.アンケート内容 (あり・なし・特記事項)
- 1) 生活する場所での課題 (ハード面とソフト面)
- 2) 身の回りの介護の課題
- 3)活動支援に関する課題(ハード面とソフト面)
- 4)健康面への支援に関する課題
- 5) 支援に係る経済的な課題
- 6)安全面配慮や権利擁護に関する課題
- 7) その他の課題



ヒアリング支援機関 ヒアリング対象者 協力家族

- 3. ご家庭調査 (内容検討中)
- 1)生活する場所での課題 2) 身の回りの介護の課題
- 3)活動支援に関する課題
- 4)健康面への支援に関する課題
- 5)支援に係る経済的な課題
- 6)安全面配慮や権利擁護に関する課題
- 7)その他の課題



R6.3本会報告提案

検討課題解決に向けた検討の実施

ヒアリング集計・課題背景と考察

令和6年度

テーマ

障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会 中間報告

Ⅰ 市町村包括エリア毎の連携強化に向け、全体会の開催(年2回)

- 3 地域住民との連携するための取り組みの模索
- 4 65歳移行期障がい者の説明の推進(60歳~65歳以降リストの作成)
- 5 居宅介護事業所の実態調査やケアマネジャーとの連携の体制整備の検討

2 包括支援センター毎の障がい児者の相談支援・市町村との個別ケース会議開催

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

■ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携会議に係る協 議の場の設置を推進します。

■活動予定 ※上田市全体会

4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11 月	12月	1月	2月	3月
事務局 会議	委員会	包括 訪問	包括 訪問							委員会	

■活動内容

開催月	活動概要
上田市 第 回 5月 日	I. 令和6年度事業計画案の検討ア)地域包括エリア担当者の選任イ)第 回全体会の開催内容の検討場所:上田市役所
上田市 第2回 2月予定	 1. 第1回上田市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会(全体会議) ア)令和6年度委員会計画 イ)令和5年度の事業報告 ウ)障害福祉制度改正(報酬改定)に伴う情報提供 2. 地域包括エリア毎のネットワーク会議並びに各包括支援センター訪問調整 場所:上田市役所
東御市連絡会連携会議	1. 東御市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会(全体会議)ア)民間介護・福祉事業所連絡会【定例会】【研修会】イ)多職種連携会議(医師・看護師・ケアマネ・リハ専門職・薬剤師・介護職)【定例会】場所:東御市役所
長和町毎月開催	1. 長和町障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会(全体会議)ア)毎月開催【第一月曜日 9;30~ 】※協議会事務局参加5月 2月 場所:長和町役場
青木村 検討会	1. 青木村障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会(全体会議)ア)65歳移行者リストの共有及び課題検討場所:青木村役場

■参加機関

福祉事業所	相談支援専門員 福祉関係事業所(地域生活支援拠点登録事業所など) 居宅介護事業所(管理者または介護支援専門員)
医療機関	医師 精神科病院ソーシャルワーカー 看護師など
当事者団体	精神障害者当事者団体
地域包括支援センター	主任介護支援専門員または社会福祉士
行政機関	上田保健福祉事務所福祉課 市町村障害福祉係長及び推進担当者 市町村健康推進課保健師
(適時参加依頼)	社会福祉協議会、市町村児童分野
委員長	各市町村福祉係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

令和6年度

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る協議会】 中間報告

■活動内容

開催月	活動概要		
第 回 9月20日	I.第 I 回にも包括協議会自衛検討会ア)事例検討の説明イ)事例検討ウ)振り返りと総括	場所:千曲荘病院	大会議室
第2回 10月3日	I.第 I 回にも包括協議会 ア)事例検討アンケート(大正製薬様より) イ)にも包括協議会要綱の検討 ウ)上田市のにも包括ケアシステムつくりに向けた記	課題・情報共有 場所:千曲荘病院	大会議室
第3回 3月11日 (予定)	1. 第 2 回にも包括協議会	場所:千曲荘病院	大会議室

■参加機関

行政機関	上田保健福祉事務所健康づくり支援課(課長/係長) 上田市福祉課(課長/係長) 上田市障がい者支援課(係長/主任) 上田市高齢者介護課(課長/課長補佐/主査) 上田市健康推進課(課長補佐/主査) 上田市子育て支援課(係長) 上田市教育委員会学校教育課(課長)
当事者団体	上田市やまびこ会 精神障がい者家族会(会長/会計)
福祉関係機関	上田市社会福祉協議会地域福祉推進課・生活支援課 所長 上小圏域基幹相談支援センター 所長/主任相談支援専門員
事務局	千曲荘病院会長(院長)/総師長 千曲荘病院 ピア千曲・やすらぎ・地域移行推進室・にも包括推進室 大塚製薬(株)地域包括推進室/医療営業部

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る協議会要綱

令和6年4月1日

(目的)

第1条

精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育)などが包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの設置及び運営に関し、保健・医療・福祉・教育関係者等による協議の場を設置し、メンタルヘルスや精神障がいに関する地域課題および重層的な連携による支援体制について継続的に協議することを目的とする。

(協議事項)

第2条

協議会では、以下に掲げる事項について協議する。

- 1. メンタルヘルスや精神障がいに関する地域課題の情報共有に関すること。
- 2. 精神保健福祉上のニーズに関わる重層的な連携による支援体制に関すること。
- 3. 精神疾患の早期発見・早期介入、精神医療へのアクセスの確保に関すること。
- 4. メンタルヘルスや精神疾患に関する普及啓発(教育)に関すること。
- 5. 前号に掲げるもののほか、にも包括に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条

協議の場の設置にあたっては以下の組織を設ける。

- 1. 会長
 - 以下の構成員により選出し、協議の場を総理する。
- 2. 構成員

構成員は別表に掲げる機関等から選出するものとする。

3. 事務局

会長が指名した機関が事務局を担う。

(会議)

第4条

協議の場は以下の内容で会長が招集し開催する。

1. 頻度

年度内に概ね2回開催する。

2. 議長

会長が適当と認める機関および者を選任する。

(議事録の作成)

第5条

事務局は協議会が開催された際は、議事録を作成し保管する。

(事例検討会)

第6条

協議会で必要と認めた際は、以下の内容で事例検討会を開催する。

1. 実施主体

会長が主体となり開催する。

2. 頻度

協議会で適当と認められた頻度で開催する。

3. 参加者

協議会参加者を主とし、その他事例検討にあたり適当な機関及び担当者。

4. 事例提供者

会長が適当と認める機関および担当者。

(守秘義務)

第7条

協議会参加者および事例検討会参加者は、知り得た個人情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条

この要綱に定めるものの他、協議の場の運営に関し必要事項は、協議会内でその都度定める。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表

	構成員 区分	備考		
1)	千曲荘病院	事務局		
2)	上田保健福祉事務所	健康づくり支援課		
		福祉部 福祉課		
		福祉部 障がい者支援課		
		福祉部 高齢者介護課		
3)	上田市役所	健康こども未来部 健康推進課		
		健康こども未来部		
		子育て・子育ち支援課		
		上田市教育委員会		
4)	上小圏域基幹相談支援センター			
5)	上田市社会福祉協議会	地域福祉推進課・生活支援課		
3)	上山中任云钿仙伽誐云	まいさぽ上田		
6)	家族会			
0)	(上小山びこ会精神障がい者家族会)			
7)	医療法人友愛会多機能型事業所	地域活動支援センター		
	ピア・ちくま	相談支援事業所		
7)	その他協議に必要な期間及び担当者			

地域生活移行専門部会 中間報告

|地域生活支援体制整備に関する取り組み(実践事例検討)

テーマ

2精神障がい者ピアサポートに関する取り組み(ピアサポートのスキルアップ)

3居住確保に関する取り組み(多職種連携の推進)

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

■地域移行支援体制の強化に向けて、ピアサポーターの活動や医療機関との連携を図り ます。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ピア	部会	事例	ピア	部会	ピア	居住	事例 ピア	ピア	部会	

ピア…ピアの集い(研修含む) 事例…事例検討 居住…居住確保

■活動内容

開催月	活動概要
	精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
5月20日	第1回上小ピアサポートの会こもれびの集い
	参加者) 受講者 7 名、関係者 2 名、事務局 5 名
	内容)近況報告、今年度の活動についてなど
	場所:上田合同庁舎6階講堂
	今年度の計画について
第一回	1. 地域生活支援体制整備に関する取り組み
6月10日	2. 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
7,1	3. 居住確保に関する取り組み
	場所:上田合同庁舎南棟
	居住確保に関する取り組み
, , , , ,	参加者)長野県宅地建物取引業協会上田支部 理事 3 名
6月24日	部会長、事務局2名
	内容)合同勉強会へ向けての話し合い
	場所:長野県宅地建物取引業協会上田支部本部
	地域生活支援体制整備に関する取り組み
	参加者)23名(行政、医療機関*、一般相談支援事業所、障がい者事業所、部会員
7月1日	*医療機関には退院後生活環境相談員も含む)
	内容)入退院を繰り返しながら地域生活を送る精神障がい者の事例検討
	事例提供者 基幹相談支援センター(事務局)
	場所:上田合同庁舎 6 階講堂
	居住確保に関する取り組み
	参加者)全日本不動産協会長野県本部上小地区 代表 名
7月2日	事務局 名
	内容) 合同勉強会へ向けての話し合い
	場所:全日本不動産協会長野県本部上小地区

[# 計成 / 3 、 * 1 / 2
	精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
	長野大学 障がい者福祉講義
7月12日	発表者)勝見 和幸 氏(上小ピアサポートの会こもれび)
	金井 秋雄 氏(メンタルサポートそよかぜ病院デイケア)
	参加者)長野大学社会福祉学部社会福祉学科 相馬大祐准教授
	長野大学社会福祉学部社会福祉学科 学生 100 名
	メンタルサポートそよかぜ病院 職員3名
	長野大学 職員 名
	事務局 2名
	内容) 体験談の発表、質疑応答 など
	場所:長野大学
	精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
	第2回上小ピアサポートの会こもれびの集い
8月19日	参加者)カナンピアスタッフ3名、受講者5名、関係者2名、事務局4名、実習生1名
	内容)地域活動支援センターカナン見学、交流 など
	場所:地域活動支援センターカナン
	I. 地域生活支援体制整備に関する取り組み(事例の振り返りと次回へ向けて)
第2回	2. 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み(集いの報告および研修会について)
9月9日	3. 居住確保に関する取り組み(合同勉強会に向けて)
	場所:上田合同庁舎南棟
	精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
	第3回上小ピアサポートの会こもれびの集い
10月21日	参加者)受講者、関係者、事務局
	内容)活動報告、ピアサポートスキルアップ研修について等
	場所:上田合同庁舎 6 階講堂
	居住確保に関する取り組み
	居住関係者との勉強会
月 日	・入居保証、生活支援事業についてなど
	場所:上田合同庁舎6階講堂
	地域生活支援体制整備に関する取り組み
12月9日	事例検討
12/1/1	・入退院を繰り返している方が地域生活を続けるためには
	場所:上田合同庁舎 6 階講堂
	精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
12月16日	ピアサポートスキルアップ研修
	*別紙チラシ参照 場所・トロヘロ庁舎 6 附業労
	場所:上田合同庁舎 6 階講堂 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
	精神障かい者とアカホートに関する取り組み ピアの集い
I 月 20 日	・活動報告、研修の振り返り等
	場所:上田合同庁舎6階講堂
	活動報告および今年度の振り返り
	1. 地域生活支援体制整備に関する取り組み(事例の振り返りと来年度へ向けて)
第3回	2. 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み
2月10日	(集いおよび研修の報告および振り返り、来年度へ向けて)
_ , , , , , ,	3. 居住確保に関する取り組み(合同勉強会の振り返りと来年度へ向けて)
	場所:上田合同庁舎南棟
1	- ※バル・エーロド/1 日間/1

■参加機関

福祉事業所	相談支援事業所相談支援専門員(指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所) 福祉サービス事業所職員
医療機関	精神科病院精神保健福祉士、退院後生活環境相談員
当事者団体	精神障がい者家族会
	上小圏域内
行政機関	市町村(保健)福祉関係課担当者
	上田保健福祉事務所福祉課担当者、健康づくり支援課担当者
その他・テ	長野県宅地建物取引業協会、県および市町村公営住宅住宅課、全日本不動産協会、
ーマに応じ	上小地区障がい者施設連絡協議会、上田市生活就労支援センター、
ての参加者	上小ピアサポートの会こもれび など
委員長	長和町町民福祉課 係長
事務局	長野県上田保健福祉事務所健康づくり支援課
尹伤问	上小圏域基幹相談支援センター

前半資料

事前資料 | 一別冊

医療的ケア児等支援連携推進委員会

災害時個別避難計画	 2
災害時対応マニュアル(案)	 5

災害時個別避難計画 (重症心身障がい・医療的ケア版)

記入	者氏	名					P.	所属						記	入日				
	ふり																		
	氏																		
性別	<u> </u>	男	•	女	生年	月日							年齢					歳	रें
住店	听	∓										自	治会	:					
住ま	い珍	計		一戸	建て		階建て				•			•					
Ш.6	. () . 2	к-200		集合	住宅		階建て	の		階	=	エレベ	ータ-	_		あり		なり	U
同居	の家	マ族																	
■緊	急連	絡先	-																
		ふり7 氏:			続柄		携帯電	話番	号						その	他			
1																			
2																			
■住	まい	に起	己しり	うる	 災害	(/\-	ザード	マッ	ププ	で確	認)								
	住:	まい		建築明	 時期		—— 年		月	構造	告::	 木造	・鉄幅	子・第	鉄筋		<u></u> 階建	<u></u>	
	地震					震	 芰								耐	震等網	汲:		級
	——	·K		—————————————————————————————————————	 水深			—— ⟨ — ト	ル										
	··· 停																		
		心 沙災	害																
■ ペ	ット	を餌	って	いま	すか?	?						(:	はい				ر ال	ハえ	
	<u>—</u>	緒に	避難	する															
	知。	人等	に預	ける		(日i	前に)										
■避	難準	<u>備</u> に	かか	\る時	間は?	?													
・家	族等	$\wedge \sigma$	連絡	Σ 1													分		
			の準	備					多動-	手段] 7	が徒さ					分		
・家	の戸	締り						の場		は記	載っ	不要		='			分		
	Į	تا خ ا	こしば	辞難し	ょますだ	か?	L		距離	 É	移	動手	2 移	計				① の場合	合 の
・澼	 難先					- •		•			./-	J T			分	2		動時間	到 分
	難先									Km Km					<u>分</u> 分	3			<u>ガ</u> 分
	–		よび場	別(2	階など	(0)浸	水しな	T(1)	易			手助!	ナが必	夢			<u>ー</u> 手助け		
<u>1111</u>				・避	難先 1	へか	かる時	間	(1)+(2	2))			計			分		
				・避	誰先2	ヘか	かる時	間	(1)+(3)			計			分		

■医療的ケブ	っはありま	ますか つ	?			あり	·J		なし	J			
医療的ケアの内容													
	ケアに電源		要		必要		不	要					
(備 i	蓄電源の有 T	有無)		備蓄	電源			あり			なし		
体の状態													
医療機関名						電話番	号						
備考													
■必要な支援	曼												
・避難移動の)時												
・避難生活の	D時		避難支	援者の自	宅~対象	者の自	宅に	三到					
			着する	までにか	かる時間	るまでにかかる時間を記載							
■避難支援者	<u>≠</u>												
■避難支援者	 がな	続柄		住所		到着まで かかる ^時	でに 寺間	\	携帯電	話番号	<u> </u>		
ふり	 がな	続柄		住所		到着までかかる脚	でに 静間 分		携帯電	話番号			
ふり氏	 がな	続柄		住所		到着までかかる時	詩間	\	携帯電	話番号	<u> </u>		
ふり ①	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分	載しき	携帯電				
かり 氏 ②	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分記災	書時対	: れない: †応マニ	場合(/\$\ \ \ -		
かり 氏 ②	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分記災		: れない: †応マニ	場合(/\$\ \ \ -		
かり 氏 ②	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分記災	書時対	: れない: †応マニ	場合(/\$\ -		
かり 氏 ②	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分記災	書時対	: れない: †応マニ	場合(/\$\ -		
かり 氏 ②	がな 名	続柄		住所		到着までかかる時	分分記災	書時対	: れない: †応マニ	場合(/\$\ -		
ふり 氏 ① ② ■必要なそを	がな 名 よえ	続柄		住所		到着する時	分分記災	書時対	: れない: †応マニ	場合(/\$\ -		
ふり 氏 ① ② ■必要なそを つ つ この情	がな 名 え 年 報を災害時	月の救命				治会長	制 分 分 記 災 記 民	生委員	:れない: 対応マニ)。	場合(ュア/ 系者 <i>の</i>	は、		
ふり氏 ① ② ■必要なそれ つ つ つ 支援関	がな 名 え	月 かん(うと支援(のために、)	治会長有	制 分 分 記 災 記 民	生委員	: れない: 対応マニ)。	場合(ュア/ 系者 <i>の</i>	は、		

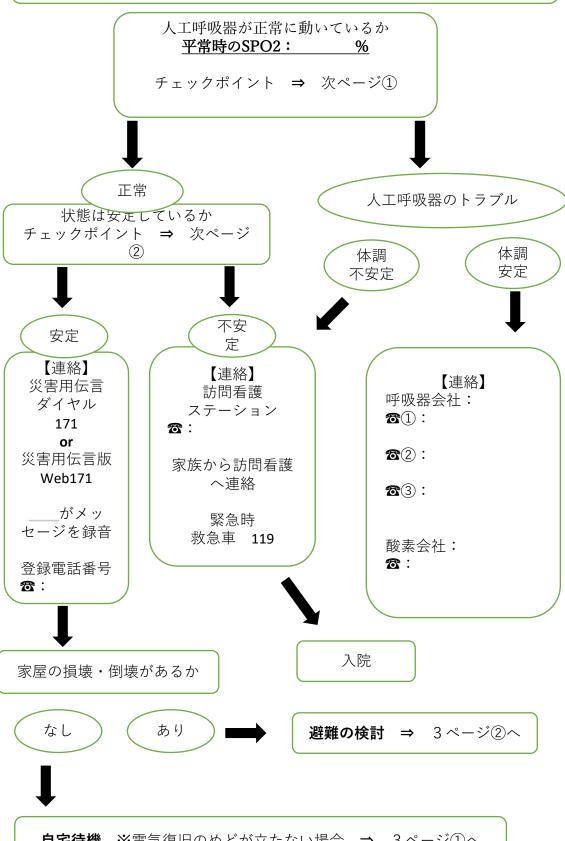
災害時対応マニュアル

様

作成日	
更新日	
更新日	
更新日	

災害発生時の行動

ブレーカーが落ちている ⇒ ブレーカーをあげる ブレーカーが落ちていない ⇒ 呼吸器のバッテリーに切り替わっているか確認



自宅待機 ※電気復旧のめどが立たない場合 ⇒ 3ページ①へ

人工呼吸器のチェックポイント ※アラームが鳴っていなくても確認!!

□ コンセントから電源プラグが外れていないか
 □ 異常な音や臭いはしていないか
 □ 人工呼吸器回路の接続部にゆるみはないか
 □ 人工呼吸器回路は破損していないか
 □ 人工呼吸器の設定値は変わっていないか
 □ 停電時は、バッテリーに切り替わっているか

② ______さんの体調確認

□ Spo2などのバイタルサインに異常はないか□ 顔色に変化はないか□ 人工呼吸器のモニター値などに変化はないか□ ケガをしていないか

① 長時間電気が止まっている場合

『停電情報お知らせサービス』で確認 アプリ取得の有無:【 1 App Store からダウンロード Google Play □ 中部電力株式会社上田営業所 **②**:0120-984-536 (24時間対応) ② 避難指示が出た場合 □ 地震、土砂災害、洪水 緊急避難場所【 1 避難手段: 情報等 □ 中部電力パワーグリット株式会社への情報提供(登録) 登録の有無: □ 市町村の要支援者名簿 登録の有無: □ 上田市公式LINEまたは上田市メール 登録の有無:

医療機器の作動時 問

※ バッテリーには耐用年数があります。作動時間は定期的に確認しましょう

人工呼吸器の内部バッテリー持続時間は	時間
人工呼吸器の着脱式バッテリー持続時間は	時間
酸素濃縮装置の内部バッテリー持続時間は	時間
酸素ボンベ使用可能時間は	時間
吸引器のバッテリー持続時間は (連続使用の場合)	時間

非常用電源

	発電機の有無: A	
]	太陽光発電の有無: Kw	
	車のシガーソケットの有無:	
]	蓄電池などの有無:	
]	工 太陽光発電の有無: Kw 車のシガーソケットの有無:

事前の準備

災害時備蓄・持ち出しリスト

<mark>誰もが必要な物</mark>

	品目	備蓄数	保管場所など	避難時持参
人工呼吸器関連	人工呼吸器			
	アンビューバック			
	外部バッテリー			
	予備呼吸器回路			
	予備気管カニューレ			
	加温加湿器			
	パルスオキシメーター			
	酸素ボンベー酸素濃縮器			
	カフアシスト			
吸引器関連	吸引器バッテリーあり			
	吸引器バッテリーなし			
	吸引器非電源式			
	吸引チューブ			
	低圧持続吸引ポンプ			
衛生材料	グローブ			
	アルコール綿			
	蒸留水/精製水			
	注射器			
	マスク			
	Y字ガーゼ			
	人口鼻			
	首ひも・予備カニューレ			
栄養	栄養剤()			
	イルリガートル			
	持続チューブ			
	経鼻経管栄養チューブ			
	注射器			
	とろみ剤			

	品目	備蓄数	保管場所など	避難時持参
一				
薬				
排	オムツ			
排泄	膀胱留置カテーテル			
意				
意思伝達				
達				
∃⊨	発電機 (使用燃料:)			
非常用電源等	蓄電池			
用電	乾電池			
源等	延長コード			
.,,	シガーソケット・ケーブル			
	懐中電灯			
	<mark>ラジオ</mark>			
	ビニール袋			
	ティッシュペーパー			
	<mark>水</mark>			
	マスク			
	<mark>タオル</mark>			
	パッド			
	パッド充電器			
	現金			
そ	<mark>軍手</mark>			
その他	ナイフ・ハサミ			
16	洗面用具			
	備蓄食料			
	新聞紙			
	<mark>衣類</mark>			
	<mark>雨具</mark>			
	<mark>スリッパ</mark>			
	ヘルメット			
	<u>カイロ</u>			
	携帯充電器			
	VCDA_T +=+1 C.			
	保険証・福祉医療受給者証			
書類関係	診察券			
関	お薬手帳			
1糸	障がい者手帳			
	災害時対応マニュアル			

医療機器業者リスト

機器名	会社名	担当者	電話番号
人工呼吸器 機種:			
吸引器 機種:			
酸素濃縮器 機種:			

人工呼吸器	と同	1 路 σ	接続
		₁⊮⊔ ▼᠈	7 JIL リソレ

写真

緊急時の連絡票

氏名		樣	性別	
生年月日			年齢	歳
住所				
連絡先				
診断名				
主治医	医療機関名		担当医	
土冶区	電話番号			
服薬中の薬				
合併症等				
	身長	cm	体重	kg
1≠ 7##↓k= ±17	血圧	mmHg	体温	ိင
基礎情報	脈拍		SPO2	%
	アレルギー			

関係者連絡リスト

(作成日: 年 月日)

安否確 認	所属	職種	担当者	電話番号

家族・親戚連絡先

続柄	名前	電話番号	住所



後半資料

事前資料2

令和6年10月28日

第 52 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会 中間報告

目次

前半 事前資料 |

(休憩)

5	運営委員会	2
6	緊急ショートステイ運営委員会	7
7	権利擁護委員会(虐待権利/差別解消)	12
8	療育・発達部会	18
9	就労支援部会	21
(1)	人材育成部会	24

運営委員会 中間報告

上小圏域障がい者自立支援協議会・本会運営及び各委員会の運営
 第7期障害福祉計画/第3期障害児福祉計画の進捗管理
 強度行動障害支援体制の整備に向けた検討システムの構築
 各委員会・専門部会からの課題検討の整理と検討
 長野県自立支援協議会との連動
 日中支援型グループホームの評価の実施

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

- 地域生活支援拠点の強化に向けて、拠点機能を担う事業者登録の推進と地域定着支援 台帳整備の更なる推進を図ります。
- 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携会議に係る協議の場の設置を推進します。
- 強度行動障がいを有する障がい児者のニーズ実態を把握し、支援体制の強化に向けた 協議を進めます。
- 医療的ケア児等の児童発達支援事業や放課後等デイサービスの更なる基盤整備を図ります。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3 月
委員会	委員会 協議会		委員会		委員会	委員会 協議会		委員会		委員会	委員会 協議会

開催月	活動概要
	1. 令和 6 年度 運営委員会事業計画
第一回	2. 令和6年度 協議会組織体制の検討
4月19日	場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
第2回	第 51 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討
5月14日	場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
5月27日	第51回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会 場所:上田合同庁舎 南棟
第3回	第 51 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会の振り返り
7月19日	場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
	第 52 回 本会の運営について
佐 4 日	福祉計画の進捗報告・各委員会・専門部会からの報告内容及び課題等の確認
第4回	上小圈域災害時緊急連絡通報訓練(9月28日 土曜日午前)
9月27日	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正共有
	場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
10 12 20 12	第 52 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会
10月28日	場所:上田合同庁舎6階 講堂

第5回	長野県への中間報告内容について/重点施策等の最終報告に向けて 第 52 回本会の振り返り
12月18日	場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
第6回 2月21日	第53回 本会の運営について 令和6年度 運営委員会の振り返りと次年度に向けて 場所:上田市ふれあい福祉センター市民ホール
3 月	第 53 回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会 場所:未定

行政機関	上田市障がい者支援課 係長 2名 上田市丸子地域自治センター市民サービス課 上田市真田地域自治センター市民サービス課 東御市福祉課 係長 東御市こども家庭支援課 係長 長和町町民福祉課 係長 青木村住民福祉課 係長	係長係長
委員長	長野県上田保健福祉事務所 福祉課係長	
事務局	上小圏域基幹相談支援センター	

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(上小圏域) の数値目標及び実績について (2023年度までの実績)

1 福祉施設入所者の地域生活への移行に関する目標値及び実績

(1)地域生活移行者数

※地域生活移行者:入所施設からグループホーム等の地域生活へ移行する者

目標	
2019年度末の入所者数(A)	249 人
	(A)Ø6.0%
2023年度末までの地域生活移行者 数(B)	15人

	実績									
年度	2020	2021	2022	2023(C)	2022年度における					
(A)に対 する割合	0.4%	0%	0.4%	0%	目標達成割合 〈(C)/(B)〉					
人数	1人	1人	2人	2人	13.3%					
		(0)	(+1)	(0)						

(2020年度末からの累計)

(2)福祉施設入所者数の減少

目標			
2019年度末の入所者数(A)		249人	
	_	(A)の0.4%	floor
2023年度末までの福祉施設入所者 の減少数(B)		1人	

実績									
年度	2020	2021	2022	2023(C)	2022年度における				
(A)に対 する割合	-1.6%	-2.8%	-6.0%	-8.4%	目標達成割合 <(C)/(B)>				
人数	-4人	-7人	-15人	-21人	-2100.0%				
		(-3)	(-8)	(-6)					

(2020年度末からの累計)

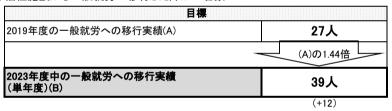
<※参考> 入所施設からの退所した障がい者の状況

<i></i>	地域移行					その他						
年度		家庭復帰	アパート等	グループホーム	福祉ホーム	その他		他施設 (障がい)	他施設 (高齢)	入院	死亡	その他
2020	1	1	0	0	0	0	2020	0	0	2	10	0
2021	0	0	0	0	0	0	2021	0	0	2	9	0
2022	1	1	0	0	0	0	2022	0	0	3	9	0
2023	0	0	0	0	0	0	2023	0	0	3	10	0

2 福祉施設利用者の一般就労への移行に関する目標値及び実績

※福祉施設:就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)

(1)福祉施設から一般就労へ移行した障がい者数



	実績									
年度	2021	2022	2023(C)	2022年度における						
(A)に対 する割合	1.3倍	1.07倍	1.26倍	目標達成割合 <(C)/(B)>						
人数	36人	29人	34人	87.2%						
	(+9)	(+2)	(+7)	•						

(2) 就労移行支援から一般就労への移行者数

目標		
2019年度の一般就労への移行実績(A)	12人	
	」 (A)の1.5倍	
2023年度中の一般就労への移行実績 (単年度)(B)	18人	
	(+6)	

	実績									
年度	2021	2022(C)	2023	2022年度における						
(A)に対 する割合	1.8倍	0.75倍	1.33倍	目標達成割合 <(C)/(B)>						
人数	21人	9人	16人	88.9%						
11	(+9)	(-3)	(+4)	1						

(3)就労継続支援A型から一般就労への移行者数

目標	
2019年度の一般就労への移行実績(A)	1人
	(A)の3倍
2023年度中の一般就労への移行実績 (単年度)(B)	3人
	(+2)

実績									
年度 2021		2022(C)	2023	2022年度における					
(A)に対 する割合	8.0倍	11.0倍	7.0倍	目標達成割合 <(C)/(B)>					
人数	8人	11人	7人	233.3%					
	(+7)	(+10)	(+6)	1					

(4)就労継続支援B型から一般就労への移行者数

目標		
2019年度の一般就労への移行実績(A)		14人
	\neg	(A)の1.21倍
2023年度中の一般就労への移行実績 (単年度)(B)		17人
		(+3)

	実績									
年度	2021	2022(C)	2023	2022年度における						
(A)に対 する割合	0.5倍	0.6倍	0.79倍	目標達成割合 <(C)/(B)>						
人数	7人	9人	11人	64.7%						
J	(-7)	(-5)	(-3)	1						

3 障害福祉サービス等の見込量及び実績

(1か月当り)

(1か月当り)		20	21 (R3)年)	度	2022 (R4)年度			2023 (R5)年度			
			見込	実績	実績/見込	見込	実績	実績/見込	見込	実績	実績/見込
訪問系	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	時間	9, 142	8, 054	88. 1%	9, 498	9, 755	102. 7%	9, 850	9, 246	93. 9%
系	行動援護 重度障害者等包括支援	人	349	309	88. 5%	366	333	91. 0%	380	365	96. 1%
	生活介護	人日	10, 791	10, 878	100. 8%	10, 968	11, 348	103. 5%	11, 148	11, 185	100. 3%
	工/1 /1 吱	人	552	550	99. 6%	561	553	98. 6%	570	622	109. 1%
	自立訓練(機能訓練)	人日	79	19	24. 1%	92	9	9. 8%	107	35	32. 7%
		人	5	1	20. 0%	6	1	16. 7%	7	2	28. 6%
	 自立訓練(生活訓練)	人日	602	407	67. 6%	595	484	81. 3%	610	504	82. 6%
		人	33	23	69. 7%	33	29	87. 9%	34	28	82. 4%
	 就労移行支援	人日	754	622	82. 5%	822	741	90. 1%	872	725	83. 1%
日		人	45	37	82. 2%	49	42	85. 7%	52	43	82. 7%
中活	就労継続支援(A型)	人日	603	1, 042	172. 8%	626	1, 222	195. 2%	669	1, 345	.
動系		人	30	55	183. 3%	31	66	212. 9%	33	72	
糸	就労継続支援(B型)	人日	9, 618	9, 199	95. 6%	9, 918	9, 245	93. 2%	10, 240	9, 971	97. 4%
	3705 12 1505 130 (= ±)	人	591	540	91. 4%	610	558	91. 5%	629	613	97. 5%
	就労定着支援	人	16	6	37. 5%	18	13	72. 2%	18	11	61.1%
	療養介護	人	42	42	100.0%	43	36	83. 7%	43	37	86.0%
	短期入所(福祉型)	人日	712	260	36. 5%	767	227	29. 6%	824	371	45. 0%
	/#//// (III III II / /	人	107	29	27. 1%	116	21	18. 1%	125	42	33. 6%
	短期入所(医療型)	人日	52	27	51.9%	60	33	55. 0%	71	42	59. 2%
		人	12	4	33. 3%	14	5	35. 7%	16	6	37. 5%
居	自立生活援助	人	10	11	110. 0%	10	8	80. 0%	12	12	100.0%
住	共同生活援助	人	258	312	120. 9%	264	255	96. 6%	269	269	100.0%
系	施設入所支援	人	260	241	92. 7%	259	247	95. 4%	258	251	97. 3%
相	計画相談支援	人	472	524	111.0%	485	563	116. 1%	498	591	118. 7%
談支	地域移行支援	人	5	3	60.0%	6	3	50. 0%	6	2	33. 3%
援	地域定着支援	人	210	136	64. 8%	257	144	56.0%	315	149	47. 3%
	旧去水土土板	人日	1, 340	1, 228	91.6%	1, 366	1, 242	90. 9%	1, 393	1, 419	101. 9%
	児童発達支援	人	100	97	97. 0%	102	108	105. 9%	105	127	121.0%
	医库斯坦克多沙土土顿	人日	52	58	111. 5%	62	57	91. 9%	74	37	50. 0%
	医療型児童発達支援	人	5	7	140. 0%	5	6	120. 0%	6	3	50.0%
障 が	+	人日	1, 886	2, 436	129. 2%	1, 960	2, 903	148. 1%	2, 038	3, 539	173. 7%
い	放課後等デイサービス	人	243	303	124. 7%	258	359	139. 1%	272	416	152. 9%
児 サ	保育所等訪問支援	人日	10	23	230. 0%	12	31	258. 3%	12	25	208. 3%
	体目别等初问又拨	人	7	10	142. 9%	9	12	133. 3%	9	9	100.0%
ビス	居宅訪問型	人日	2	0	0. 0%	3	0	0. 0%	4	1	25. 0%
	児童発達支援	人	2	0	0. 0%	3	0	0. 0%	4	1	25. 0%
	福祉型障害児入所支援	人	2	1	50.0%	2	0	0. 0%	2	0	0.0%
	医療型障害児入所支援	人	7	5	71. 4%	7	1	14. 3%	8	1	12. 5%
	障害児相談支援	人	100	134	134. 0%	105	143	136. 2%	110	173	157. 3%

4 障害福祉サービス等の基盤整備

		2020年	度	20	21 (R3))年度	20	22 (R4)年度	20	23 (R5)年度
	事業	所数	定員数	事業	所数	定員数	事業	所数	定員数	事業	所数	定員数
	見込	実績	実績	見込	実績	実績	見込	実績	実績	見込	実績	実績
生活介護	31	28	647	27	29	657	29	31	666	31	29	641
(再掲:通所のみ)	23	21	357	20	22	367	22	24	376	24	集	計中
自立訓練(機能訓練)	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
自立訓練(生活訓練)	4	6	82	5	7	88	5	7	88	5	5	48
就労移行支援	9	4	38	5	4	42	6	3	42	7	3	34
就労継続支援A型	3	4	50	3	5	80	4	6	90	4	8	156
就労継続支援B型	36	32	630	31	32	614	32	38	714	33	47	941
就労定着支援	9	2	_	3	2	_	4	2	l	4	2	l
療養介護	1	1	80	1	1	80	1	1	80	1	1	80
短期入所(福祉型)	23	15	42	15	19	43 +空床型	15	18	42 +空床型	15	23	57 +空床型
短期入所(医療型)	2	1	空床型	1	1	空床型	1	1	空床型	1	1	空床型
自立生活援助	5	2	_	2	2	_	4	1	-	5	2	-
共同生活援助 * 住居数	70	71	360	74	76	360	78	80	382	81	83	406
施設入所支援	7	7	265	7	7	265	7	7	265	7	7	265
特定相談支援	32	34	_	32	38	_	34	33	l	35	41	Ī
一般相談支援 (地域移行支援)	10	10	_	10	11	_	11	10	-	12	10	-
一般相談支援 (地域定着支援)	13	11	_	11	12	_	12	11	l	13	11	Ī
児童発達支援	9	7	105	6	10	130	6	11	140	7	12	150
医療型児童発達支援	1	0	_	1	0	_	1	0	_	1	は児童	廃止(統計 発達支援セ -と統合)
放課後等デイサービス	15	14	135	15	19	180	16	22	210	17	23	230
保育所等訪問支援事業	-	3	_	3	4	_	3	5	_	4	6	
居宅訪問型 児童発達支援	2	1	_	1	1	_	2	1	_	1	1	
障害児相談支援	19	13	_	16	17		18	20	_	19	22	

令和6年度

緊急ショートステイ運営委員会 中間報告 (地域生活支援拠点登録事業所連絡会同日開催)

I 緊急ショートステイ運営員会の開催による事業評価と検討及び本会実績報告

テーマ

- 2 上小圏域の地域生活支援拠点に関する事業内容の周知と情報提供
- 3 上小地域施設連絡協議会を通じて、地域生活支援拠点への5つの機能の登録の推進

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

■ 地域生活支援拠点の強化に向けて、拠点機能を担う事業者登録の推進と地域定着支援 台帳整備の更なる推進を図ります。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3 月
	委員会					委員会					委員会

開催月	活動概要
	. 第 部 令和6年度委員会事業計画について
	ア) 令和6年度の緊急ショートステイ事業推進について
第丨回	イ)令和5年度実績報告並びに委託事業所課題の共有
5月13日	2. 第2部 上小圏域地域生活拠点登録事業所連絡会(ハイブリッド開催)
	ア)報酬改定を受けての加算届等、拠点登録の推進説明
	場所:上田市ふれあい福祉センター
	I. 第 I 部 上半期緊急ショートステイ運営委員会中間報告
	ア)上半期の緊急ショート実績の検証と課題検討
第2回 10月4日	2. 第2部 上小圏域地域生活拠点登録事業所連絡会
	ア)拠点登録事業所間の情報交換(ネットワーク構築に向けて)
	イ)令和6年度 報酬改定に伴う地域生活支援拠点の登録後の課題共有
	ウ)強度行動障害実態調査に関する協力依頼事項の説明
	場所:上田市ふれあい福祉センター
	I. 第 I 部 令和 6 年 2 月までの緊急ショートステイ運営委員会中間報告
第3回	ア)2月までの実績の検証と課題検討
3月上旬	2. 第2部 上小圏域地域生活拠点登録事業所連絡会
	ア)地域課題の検討並びに次年度に向けた拠点登録の推進説明
適時	I. 事務局会議(運営委員会内検討)地域生活支援拠点に伴う課題の検討
適時	I. 地域生活支援拠点コーディネーターの圏域課題の検討会

	拠点委託法人の代表者(理事長・施設長・事業所責任者など)
石礼古光元	自立生活援助事業所管理者・サービス管理責任者
福祉事業所	地域生活支援拠点登録事業所の管理者・責任者
	機能強化型相談支援事業所 管理者・相談支援専門員(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ事業所)
行政機関	東御市福祉課係長、長和町町民福祉課係長、
	青木村住民福祉課係長、長野県上田保健福祉事務所福祉課係長
委員長	上田市障がい者支援課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

上小圏域地域生活支援拠点(緊急ショートステイ)振り返り

令和6年度(上半期)

急によりによる。	輪番月に限らず、利用 者及びその家族等の緊 急により、短期入所を受 け入れたケース数		虐待案件での緊 急保護として、短 期入所で受け入 れたケース数	体験利用として、 短期入所で受け 入れたケース数		貴法人の相談支援専門員による、緊急受入調整により、短よる、緊急受入調整により、短期入所利用を受け入れたケース数
ともいきライフ住吉 上:	 上記のうち輪番月 (1)	在宅から、介護者の体調不良(入院等)による受入れを、相談支援専門員が緊急調整	0	10 (述べ59人)	入所を目標とし体験利用するもの(56) 介護者の一時不在(法事等)によるもの(1) その他[ご家族の手術等における計画入院によるもの(2)	0
第三上田ひもろ木園	 上記のうち輪番月 (0)	在宅から、介護者の体調不良(入院等)による受入れを、相談支援専門員が緊急調整(以後、ロングSSとなった)	0	_	在宅から、入所を目標とし体験利用(1)	_
ライフステージかりがね 上:	2 上記のうち輪番月 (1)	在宅から、介護者の一時不調(レスパイト等)によるもの(1) 在宅から、その他:地震が心配(1) 内、相談支援専門員が緊急調整	0	9 (ロングI) (定期的I~2 6名)	在宅から、介護者のレスパイトを目的としたもの(6) の(6) 在宅から、介護者の一時不在(法事等)による (1) 入院・GHから、入所を目標とし体験利用するも の(1)	_
上田悠生寮 上:	 L記のうち輪番月 (1)	入院・GHから、受入れが困難になった事による利用	0	7	入所を目標とし体験利用するもの(2) 介護者のレスパイトを目的としたもの(3) 介護者の一時不在(法事等)によるもの(1) 入院・GHから入所を目標とし体験利用するも	0
山の子学園共同村	5 上記のうち輪番月 (2)	在宅生活から、介護者の体調不良(入院等)による受入れ(3) 在宅生活から、介護者の一時不在(法事等)による受入れ(1) 在宅生活から、その他:一時車椅子生活の間(1) 内、相談支援専門員が緊急調整(5)	0	8	在宅から、入所を目標とし体験利用するもの(4) 在宅から、介護者の一時不在(法事等)によるもの(3) 在宅から、その他:体験利用(1)	Ŋ
しいのみ療護園上田しいのみ園	 (1)	虐待(その疑い)のため受入れを相談支援専門員が緊急調整	_	0		_
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ξ		_	35		8

・基本は2泊3日の緊急対入れをいただく間に、次の受入れ先を探す対応となるのですが、本人の行動特性などから受入れ先がなかなか見つからない事案が増加 ・強度行動障害の方や精神疾患の方であると、ユニット環境もなく刺激の影響が大となり、不安定さを招いてしまうことも考えられます。 している傾向にあります(上田市)

・課題整理としては、個別事例でニーズも違い、事業所間や行政・基幹C等、会議の場も活用しながら、コミュニケーションを取りながら、対応方法や資源状況を調 整することが重要。

・介護者の高齢化で、入院などによる緊急ケースが増加傾向にあり、資源状況とのバランスも今後見据えて実態把握する必要がある。

・本年度、みまき福祉会のショートステイ(共生型)が拠点登録され、次年度から輪番に加わることで、情報共有した。

									令和6年度か	2	の機能登録				
		地域生	活支援拠点	地域生活支援拠点等の機能を担う事業所連絡会 (認定事業所)	事業所	重絡会				短期入所	开절母			科技	
•									然 便性友信	緊急時支煙を行った場合の	活支援拠点等人 緊急時受入	体験利用障害福祉サーブ	• 体験信约体験利用支援	移行促進加算(相談強化地域生活支援物
No.	年度	担当メモ	開始年月日	事業所名	郵便番号	住所	電話番号	事業の種類	心加算	 3.台碑		R 加 U ス の	5 元 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 に に に に に に に に	(⊨)	2加算%点等
_	R6	施設入所	令和6年4月1日	ともいきライフ住吉	386-0002	上田市住吉1418-6	0268-24-7616	施設入所支援、生活介護、短期入所			0				
2	R6	施設入所	令和6年4月1日	障害者支援施設 上田悠生寮	386-0032	上田市諏訪形1834-4	0268-23-3838	短期入所		0					
က	R6	施設入所	令和6年4月1日	山の子学園共同村	386-0603	長和町古町2803	0268-71-5123	施設入所支援、短期入所		0					
4	R6	施設入所	令和6年4月1日	第三上田ひもろ木園	386-1321	上田市保野566	0268-38-7169	施設入所支援、短期入所		0					
വ	R6	施設入所	令和6年4月1日	しいのみ療護園	386-1542	上田市下室賀2826	0268-31-0001	短期入所		0					
9	R6	施設入所	令和6年4月1日	ライフステージかりがね	386-2201	上田市真田町長6430-1	0268-72-3431	生活介護、施設入所支援、短期入所		0	0	0		0	
7	R6	短期入所	令和6年9月1日	ショートステイ・ケアポートみまき	389-0402	東御市布下37	0268-61-6040	短期入所		0	0				
01	R6	基幹相談	令和6年4月1日	上小地域障害者自立生活支援センター	386-0012	上田市中央3-5-1	0268-28-5522	指定一般相談、指定特定相談、指定障害児相談、自立生活援助		0			0		0
	R6	相談	令和6年4月1日	カナン	386-0012	上田市中央1-8-8 鷹匠町2000ビル2階	0268-75-6330	指定特定相談、指定一般相談		0			0		0
12	R6	相談(連携①)	令和6年4月1日	ヒューマンネットなが の相談センター上田 ヒューマンネットなが の児童相談センター上 田	386-0014	上田市材木町1-9-15 小幡ビル2F	0268-29-0677	指定特定相談、指定障害児相談							0
13	R6	相談(連携①)	令和6年4月1日	談支援事業所60!	386-0027	上田市常磐城2-7-28	0268-71-0090	指定特定相談、指定障害児相談							0
14	R6	相談(連携①)	令和6年4月1日	ごきげんスペース相談室	386-0031	上田市小牧1162-18	080-2136-0302	特定障害児相談、指定特定相談							0
15	R6	相談(連携①)	令和6年4月1日	クロエ相談支援室	386-0411	上田市生田3088-4	080-5142-4905	指定特定相談、指定障害児相談							0
91	R6	相談	令和6年4月1日	相談支援事業所とらいあんぐる	386–0603	長和町古町2803	0268-71-5123	指定特定相談、指定一般相談、指定障害児相談		0			0		0
17	R6	相談	令和6年4月1日	ピアサポートわっこ	386-1321	上田市保野830-1	0268-39-4568	指定特定相談、指定一般相談							0
81	R6	相談	令和6年4月1日	うつじ	386-2201	上田市真田町長7166-8	0268-75-5431	指定特定相談、指定一般相談、指定障害児相談		0			0		0
61	R6	相談(連携②)	令和6年4月1日	相談支援センターみまき	389-0402	東御市布下37	0268-40-9023	指定特定相談、特定障害児相談							0
20	R6	相談(連携②)	令和6年4月1日	笑明日	389-0406	東御市八重原2418-12	0268-71-0630	指定特定相談、特定障害児相談							0

権利擁護委員会(虐待・権利) 中間報告

テーマ

- 「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援に関する法律(障がい者虐待防止法)」圏域内研修の企画・運営
- 2 上小圏域内虐待案件の検証の実施
- 3 事業所内虐待防止研修の推進

地域共生社会作りを目指して

- 障害者虐待防止法及び障害者差別解消法の周知
- インクルージョンの推進

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3月
	委員会	研修			委員会				委員会	委員会	

■沽動内容	
月	活動概要
第 I 回 5 月 I4 日	1.年度計画の確認 2.圏域内障がい者虐待防止センター等虐待防止・権利擁護合同研修について 場所:上田市ふれあい福祉センター2階 市民ホール
研修 6月25日 28日	圏域内障がい者虐待防止センター等虐待防止・権利擁護合同研修 【参加者】 市町村虐待防止センター職員、上田保健福祉事務所福祉課担当職員、 上小圏域成年後見センター担当職員、就業・生活支援センター職員、基幹相談 支援センター職員 【日時/場所/参加人数(委員含む)】 25日/東御市総合福祉センター2階 201,202研修室(14:00~16:00)/23名 28日/丸子地域自治センター4階 講堂(15:00~17:00)/21名 【内容】 事前学習:令和6年度長野県障がい者支援課による障害者虐待防止センター初任者
	研修資料の読み込み、障害者虐待防止法の概要に関する研修資料の動画の視聴 当日:事例を通してのグループワーク 1. 圏域内障がい者虐待防止センター等虐待防止・権利擁護合同研修の振り返りと次年度
第2回 9月27日	に向けて 2. 障がい者虐待対応フロー図について 3. 虐待検証シートの改正に向けて 4. 地域移行等意向確認者ネットワーク会議構築に向けて
笠 2 口	場所:上田市ふれあい福祉センター2階 市民ホール
第3回 月 日	上小圏域内虐待案件の検証実施 場所:未定
第4回 2月21日	1. 圏域内虐待案件の検証振り返り 2. 次年度に向けての意見交換 場所:上田市ふれあい福祉センター2階 市民ホール

	上田市障がい者虐待防止センター本庁・真田・丸子・武石						
	(上田市真田市民サービス課 係長)						
	(上田市障がい者支援課 係長)						
	(上田市丸子市民サービス課 係長)						
行政機関	(上田市武石市民サービス課 係長)						
	東御市障がい者虐待防止センター(東御市福祉課 福祉係長)						
	長和町障がい者虐待防止センター(長和町町民福祉課 福祉係長)						
	青木村障害者虐待防止センター(青木村住民福祉課 福祉係長)						
	上田保健福祉事務所福祉課福祉係長						
福祉関係機関	上小圏域成年後見センター						
委員長	真田地域自治センター市民サービス課 係長						
事務局	上小圏域基幹相談支援センター						

令和6年度 圏域内障がい者虐待防止センター等虐待防止・権利擁護合同研修振り返り

振り返りシートまとめ

【事前講義】

障害者虐待防止法について理解した II虐待行為(虐待の定義)について理解した 20 虐待防止法施行後の虐待案件の傾向について理解した 17 虐待防止に対する職場での対応について理解した 13 施設・事業所における虐待防止委員会について理解した 5 虐待対応とケアマネジメントの違いが理解できた 2 内容が難しく、よくわからなかった 0 その他 0

【演習】

虐待防止に対する知識が深まった	18
虐待対応に必要な技術について、理解できた	16
虐待対応に必要な技術を習得できた	2
虐待に関する対応方法の理解ができた	19
権利擁護に対する考え方について理解できた	5
虐待対応とケアマネジメントの違いが理解できた	5
内容が難しく、よくわからなかった	0
その他	0

【自由記載】

【研修構造】

- ・事前講義聴講してからグループワークの流れは良いと思う
- ・事前学習する時間がなかった方もいたようだ
- ・措置についても学びたかった。緊急の判断がそれぞれ違うと感じた
- ・立場が違う中で参加出来て勉強になった

【虐待に対する理解】

- ・無知であることは支援力の低下も招くこと(研修やスキルアップのための学習が必要)
- ・入所施設などで入口の自動ドアのスイッチの場所がわからないようになっているのも、拘束にあたるのかな?と疑問に感じた

【虐待防止センターとしての対応】

- ・基本的に事実確認を行うまでは、早い方が良いと思う。緊急性の判断には迷う
- ・ワークシート②の「当面の支援方針」は書くのが難しかった
- ・少なくともフローはしっかり頭に入れておく必要がある。どこでどのように動くのかは知っておかなければならない
- ・毎年参加しているが、人によって虐待の判断基準が違う。だからこそ、コア会議や複数対応が必要だと思う

【日常業務における虐待の意識】

- ・日常業務の中で、虐待についての認識が一般的に低いように感じる
- ・施設側の支援の苦しさ、家族の想いを自身のケースでも再確認しなくては…と思った
- ・母親に「お金を貸して」と言われて貸すが、返してもらえない等、判断に困るようなケースについて教えてもらえる機会があるとありがたい
- ・訴える力がない方の相談をしっかり受け止めていきたい
- ・間違った認識を正すための良い機会を与えていただいた

【権利擁護・意思決定について】

- ・自分の言動が虐待になりうる危機感を感じた。
- ・意思決定支援のバランスが難しいと感じる

- ・昨年度までは、業務終了後に実施していたが、遅い時間では参加が困難であるため、業務時間内に実施してほしいとの希望あり、今年度については日中開催としたが、例年と比較し、当日欠席者や早退・遅刻者が多かった。 全職員参加を前提とした研修であるが、コロナ禍には感染防止策として異動 | 年目の職員のみ対象とした時期などもあり、研修の目的等が薄れてきている傾向にあるため、再確認が必要であると考えられる。
- ・虐待防止に関する内容について、2時間では時間が短い(もっと意見交換をしたい、学びを深めたい等の意見)との感想あり、また事前学習せずに参加された方もおり、内容と併せて検討が必要である。
- ・講義、演習ともに「虐待防止に関する理解」に関する項目は√が多かったが、一方で虐待対応とケアマネジメントの違いについては再確認が必要だと考えられる。
- ・研修参加者は権利意識と日常業務における対応方法など、多くの学びや気づきがあったと感想をいただけている。そのうえで、虐待防止センターとしての実務は発生する虐待内容により事実確認や対応方法が難しく、頻発する事案でもないことから、研修など学習の機会を継続的に企画していくことが必要であると考えられる。

令和6年度

権利擁護委員会(差別解消)中間報告

I MOSH!(モッシュ)企画・運営

2 関係機関・団体の差別解消についての普及・啓発活動への協力

地域共生社会作りを目指して

■障害者虐待防止法及び障害者差別解消法の周知

■インクルージョンの推進

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3 月
	委員会				委員会		MOSH!			委員会	

月	活動概要
第丨回	年度計画の確認
5月14日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール
普及啓発 7月12日	◇テーマ:「障がいは何?~障がいの"社会モデル"の考え方~」 体験演習① 手話講座 体験演習② 伝言ゲーム ◇参加者:約30名(上田市真田地区民生委員・児童委員協議会) 場所:真田地域自治センター3F講堂
普及啓発7月25日	◇テーマ:「障がいは何?~障がいの"社会モデル"の考え方~」 体験演習 手話講座 ◇参加者:約 100 名(上田市民生委員・児童委員協議会 障がい者福祉部会) 場所:上田文化会館ホール
9月12日	福祉教育(上田市社協出前講座)と MOSH!について打合せ 場所:上田市ふれあい福祉センター I F ロビー
第2回 9月27日	MOSH!実施について進捗確認 場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール
MOSH!	(仮)『みんなが過ごしやすい学校を考える』
II月	場所:未定
12月	MOSH! 振り返り 場所:上田ふれあい福祉センター2F市民ホール
第3回	次年度に向けて意見交換
2月21日	場所:上田ふれあい福祉センター 2F 市民ホール

[◇] 年間通して必要な差別解消についての普及・啓発は随時実施していく

■参加協民	
行政機関	上田市障がい者虐待防止センター本庁・真田・丸子・武石 (上田市真田市民サービス課 係長) (上田市市大子市民サービス課 係長) (上田市武石市民サービス課 係長) 東御市障がい者虐待防止センター(東御市福祉課 福祉係長) 長和町障がい者虐待防止センター(長和町町民福祉課 福祉係長) 青木村障害者虐待防止センター(青木村住民福祉課 福祉係長) 上田保健福祉事務所福祉課福祉係長
	上小圏域成年後見センター
福祉関係機関	上田市社会福祉協議会
委員長	真田地域自治センター市民サービス課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

令和6年度

療育・発達専門部会 中間報告

|障がい児(者)の支援体制分析・点検

テーマ

- 2 療育・発達障がい支援に関する圏域課題の検討(実践事例検討)
- 3発達障がいに関する支援スキルの向上を図る

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

- ■障がい児の地域社会への参加・包容を推進するため、圏域内児童発達支援センターと 協議の場での検討を行います。
- ■強度行動障がいを有する障がい児者のニーズ実態を把握し、支援体制の強化に向けた 協議を進めます。
- ■協議会の各専門部会等における個別事例の検討を積み重ね、地域の課題を共有し福祉 サービス基盤整備を推進します。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	部会			研修		部会		部会		部会	
	強專		研修		研修		強專			強專	

強專:強度行動障がい支援専門チーム会議

■冶勤门谷	
開催月	活動概要
第丨回	令和6年度 活動計画について
5月8日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール
	◇研修テーマ:「発達障害の地域支援体制整備~Q-SACCS と地域ケアパス~」
	講師:本田秀夫氏
	(信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 教授)
TT 167 A	(長野県発達障がい情報・支援センター 所長)
│ 研修会 │ 8月 日	◇演 習:市町村ごとに Q-SACCS を用いて地域の強みを発見しよう
0 / 1 1	◇参加者:44 名(各市町村の福祉・保育・母子保健・教育・その他)
	◇内 容:神経発達症の診断の発生率について
	インターフェイスのある支援システムについて
	場所:ひとまちげんき・健康プラザうえだ 多目的ホール
第2回	障がい児(者)の支援体制分析・点検のまとめ
10月9日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール
第3回	療育・発達障がい支援に関する課題の検討(実践事例検討)
12月6日	場所:未定
第4回	令和 6 年度 活動報告・振返り
2月	場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール

■参加权民	
	青木村住民福祉課 係長
	上田市発達相談センター 係長
	上田市障がい者支援課 担当者
	上田市真田地域自治センター 市民サービス課 担当者
行政機関	上田市丸子地域自治センター 市民サービス課 担当者
	上田市武石地域自治センター 市民サービス課 担当者
	東御市健康福祉部子ども支援課 係長
	東御市子どもサポートセンター 担当者
	長和町町民福祉課 係長
石礼声类心	社会福祉法人カルディア会 上田いずみ園
福祉事業所	社会福祉法人上田明照会 蓮の音こども園
部会長	青木村住民福祉課 係長
副部会長	東御市健康福祉部子ども支援課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

【強度行動障がい支援専門チーム会議】

開催月	「早り、V・文1を守し」) ム云餓』 				
第一回	令和6年度 活動計画について				
5月 I4 日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2 F 市民ホール				
第2回	研修会打合せ				
第 2 回 7 月 2 日	場所:上田市ふれあい福祉センター2F 市民ホール				
/ 月 2 口					
	◇研修テーマ:「こどもの行動の見立て方」				
	講師:飯島 尚高 氏				
第 3 回	(NPO 法人たんと 理事長/上小圏域強度行動障がい支援専門チーム)				
研修会	◇参加者:38 名				
7月12日	(児童に係わる事業所の管理者、児発管、児童指導員、支援員、OT、相談支援専門員、行政 等)				
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	◇内 容:行動の見立てから具体的な支援方針・支援策の立て方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	データの取り方と分析方法				
	場所:上田市ふれあい福祉センター 3 F 訓練室				
第 4 回	研修会打合せ				
8月30日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2F 市民ホール				
	◇研修テーマ:「行動障がい支援の基本」				
	講師:宮原 哲史 氏				
	(NPO 法人シャイン代表理事/上小圏域強度行動障がい支援専門チーム)				
第5回	◇演 習:グループワーク				
研修会	◇参加者:25名				
9月18日	(児童に係わる事業所の管理者、児発管、児童指導員、支援員、OT、相談支援専門員、行政 等				
	◇内 容:行動が持つ意味の理解と共有の仕方				
	支援を統一する方法				
	場所:上田市役所南庁舎 5 F 503 会議室				
第6回	実践事例検討会打合せ				
10月1日	場所:上田市ふれあい福祉センター2F 市民ホール				

第7回	実践事例検討会	
11月8日		場所:上田市役所南庁舎 5 F 503 会議室
第8回	事例報告会打合せ	
1月14日		場所:上田市ふれあい福祉センター
第9回	事例報告会	
2月5日		場所:調整中
第10回	令和 6 年度 活動報告・振返り	
3月5日		場所:上田市ふれあい福祉センター2F 市民ホール

■参加機関(強度行動障がい支援専門チーム)

福祉事業所	NPO 法人たんと
	NPO 法人シャイン
	社会福祉法人かりがね福祉会
	社会福祉法人りんどう信濃会
	社会福祉法人樅ノ木福祉会
	社会福祉法人上田明照会
部会長	青木村住民福祉課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

就労支援専門部会 中間報告

日 就職困難性を抱える方の就職及び定着促進【就労支援者研修】 就労支援員の支援力アップと地域内の交流を深める為、支援機関向けの研修会を年2 回開催する。
2 職場の理解促進【中小企業雇用管理担当者研修】
障がい者の正しい理解や受入れに対して必要な知識や対応スキルを身につけるための研修を開催する。
3 「障がい者雇用に関する事業所アンケート(令和3年度実施)」に基づき、企業等を訪問し好事例の収集を行い、情報還元をする。
上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目
■一般就労への定着支援体制の強化及び就労アセスメントを含む就労選択支援事業に係

る協議の場を設置し、 基盤整備の推進を図ります

■活動予定(変更)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	II 月	12月	1月	2月	3月
		部会						部会		部会	
			企業 研修			企業 研修	支援者 研修	支援者 研修			
					ワ		ワ		ワ		

ワ:就労選択支援ワーキング

*赤字は予定変更

■活動内容

【就労支援部会】

開催月	活動概要
第 I 回 6 月 7 日 出席者 28 名	1. 令和 5 年度活動報告 2. 令和 6 年度活動計画について 3. ハローワーク上田管内の雇用情勢について 4. 各支援機関より事業内容の説明及び報告 他 場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室
第2回 12月5日	1. 令和 6 年度中間報告 2. 就労支援者研修② 場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室
	令和 6 年度活動報告 ハローワーク上田管内の雇用状況について 各事業所より状況報告 場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室

【就労支援者研修】

開催月		活動概要
11月7日	第丨回就労支援者研修	場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室
12月5日	第2回就労支援者研修	場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室

【中小企業雇用管理担当者研修】

開催月	活動概要
7月22日	第 回障がい者雇用管理担当者研修会 テーマ①法定雇用率・助成金について 講師:上田公共職業安定所雇用指導官 池田洋一氏 テーマ②長野障害者職業センターの事業主支援 講師:長野障害者職業センター所長 野澤紀子氏 参加企業:26社(3 名)+関係機関 名
10月30日	第2回障がい者雇用管理担当者研修会 テーマ:多様な人材活用で労働力不足を解消~ダイバーシティを知る、学ぶ、実践する~ 講師:NPO 法人 ArrowArrow 代表 海野千尋氏 場所:上田市ふれあい福祉センター2 階大会議室

【就労選択支援ワーキング】

開催月	活動概要
第一回	就労選択支援事業概要(資料の読み合わせ)
9月5日	場所:上田市ふれあい福祉センター2 階市民ふれあいホール
第2回	勉強会 県就労支援部会長による情報提供 意見交換など 場所:上田市ふれあい福祉センター2 階市民ふれあいホール
第3回	地域の課題の抽出及び意見交換
1月21日	場所:上田市ふれあい福祉センター2 階市民ふれあいホール

◎就労選択支援ワーキングの目的

令和7年度に創設される「就労選択支援事業」の事業概要を理解するとともに、地域における課題を抽出し、課題解決に向けて意見交換をする。また、関係機関との情報共有を図り、新制度創設に備える。 ②今年度のねらい

地域課題の把握・情報共有・(課題解決)

障害者総合支援法の改正により、「就労アセスメント」の手法を活用した支援が制度化されるが(令和7年 10 月施行)、現時点では事業内容についての情報がなかなか得られていない。ワーキングを通じ①制度の概要②就労アセスメントシートの内容③地域の課題等について情報共有・意見交換をおこない、新制度創設に備える。

◎ワーキングメンバー

就労支援専門部会部会長・就労支援専門部会副部会長・上田保健福祉事務所・上田養護学校・就労移行 支援事業所(2事業所)・SHAKE(4名) 計 10名

福祉・就労 支援機関	若者サポートステーション、上田市生活就労支援センター、 東御市生活就労支援センター、就労定着支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支 援A型事業所、就労継続支援B型事業所
医療機関	千曲荘病院 鹿教湯病院 三才山病院
教育機関	長野県上田養護学校、長野県佐久技術専門校、長野大学
行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課、長野県上田地域振興局、長野県長野地域振興局、 上田市福祉部障がい者支援課、上田市丸子地域自治センター市民サービス課、 上田市真田自治センター市民サービス課、上田市武石地域自治センター市民サービス課、 上田市商工観光部地域雇用推進課、東御市福祉部福祉課、長和町町民福祉課、 青木村住民福祉課
部会長	東御市健康福祉部福祉課福祉援護係 係長
副部会長	上田公共職業安定所 就職促進指導官
事務局	上小圏域障害者就業・生活支援センターSHAKE

人材育成専門部会 中間報告

Ⅰ 相談支援専門員の質の向上を目指した圏域内 0JT 実施と検証【意思決定支援】

テーマ

- 2 相談支援体制強化に向けた検討
- 3 主任相談支援専門員のスキルアップ研修を踏まえたスーパーバイザー養成

上小圏域第7期障害福祉計画重点施策の該当項目

■ 圏域内におけるケアマネジメント検証とスーパービジョンによる OJT 体制を継続実施し、支援の質の向上を図ります。

■活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3月
連絡会	部会		部会	説明会	0JT	部会 0JT	部会 0JT	0JT	0JT	部会	

開催月	活動概要				
	令和6年度 機能強化型サービス支援費申請事業所連絡会				
機能強化型	1. 令和 5 年度 実践の振り返り及び各事業所の体制状況の共有				
連絡会	2. 令和6年度 報酬改定および地域生活支援拠点登録について				
4月24日 3. 実地教育に関する実施方法の整理・説明					
	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 大会議室				
	1. 令和6年度 人材育成専門部会 年間計画の検討及び部会員の紹介				
第丨回	2. 令和6年度 長野県相談支援従事者研修に向けた情報共有				
5月22日	3. 主任相談支援専門員 スキルアップ研修について				
	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール				
	1. 令和 6 年度 長野県相談支援従事者初任者研修 内容及び実習対応に向けて				
第2回	2. 相談支援 0JT 体制整備事業の具体的実施に向けた検討および検証方法について				
7月26日	3. 令和 6 年度 主任相談支援専門員 推薦の検討				
	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール				
説明会	令和 6 年度 相談支援実地教育 0JT 体制整備事業 実施に向けた説明会				
8月6日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール				
0 / 1 0 11					
	1. 令和6年度 長野県相談支援従事者初任者研修実習の振り返り				
第 3 回	2. 令和6年度 長野県相談支援従事者現任研修 実施に向けて				
10月2日	3. 相談支援 0JT 体制整備事業の中間評価				
10/12 11	4. 上小圏域における相談支援体制強化に向けた実際と検討				
	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール				
<i>k</i> z , D	1. 令和 6 年度 長野県相談支援従事者現任研修実習の振り返り				
第4回	2. 相談支援実地教育 OJT 体制整備事業 中間評価				
11月27日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール				

第5回	I. 令和 6 年度 人材育成専門部会 振り返りと次年度に向けて
2月14日	場所:上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
R6年9月	相談支援 OJT 体制整備事業の実施(予定)
KO 平 9 月	令和6年9月から令和7年1月(5か月)の間、月1回の0JT実施
	(全相談支援事業所対象)
R7 年Ⅰ月	場所:上田市ふれあい福祉センター・上田市役所会議室・東御市勤労者会館 他

福祉事業所	主任相談支援専門員5名 (相談支援事業所やすらぎ・相談支援センターほっと・ムネマル相談支援センター ・つつじ・清泰会相談支援事業所)
行政機関	上田市障がい者支援課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課
部会長	丸子地域自治センター市民サービス課 係長
事務局	上小圏域基幹相談支援センター

令和6年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 報告

令和6年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 研修日程

研修内容		日付	内容				
	日目	配信開始 7/1(月)	・障害児者の地域支援と相談支援従事者の役割に関する講義 ・相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義				
	2日目	配信終了 7/12(金)	・障害者総合支援法等の概要及びサービス提供のプロセスの関する講義				
+=	3日目	7/18(木)	・事例を用いてケアマネジメントの一連の流れを演習する				
説 談	4日目	7/19(金)	「事り」を用いて)」マイングントック 建りがにれてを演員する				
相談支援従事者	実習①	8/7(水)8/9(金)終日	・個別SV ・自ら関わる当事者のインテーク~アセスメントを実践し、SVを受ける				
1 .	実習②	8/8(木)PM	·社会資源調査				
初 任	5日目	8/27(火)	・実地教育Iで作成した実践事例のグループスーパービジョン				
初任者研修	実習③	9/12(木) PM 9/13(金)終日	・個別SV ・演習3で得た気付きを基に、再アセスメント〜プランニングまでを実践し、SV を受ける				
	6日目	9/26(木)	・実地教育2で作成したサービス等利用計画のグループスーパービジョン				
	7日目	9/27(金)	・グループで選定した1事例を再検討し、地域実践モデルの計画を作成する				

OJT体制の強化(相談支援従事者養成研修実習との地域相談支援体制の中核機関との連携)

⇒受講性が個別に取り組んでいる「実習(宿題)」の相談先として、地域の相談支援体制の中核を担う機関(基幹相談支援センター(障がい者総合支援センター)、地域自立支援協議会、市町村)がフォローすることで、サービス等利用計画作成に必要なケアマネジメント技術習得のサポートや地域資源の情報収集等ができる。また、研修終了後に相談支援専門員として実務を行う中でも地域のバックアップ機関とのつながることで、日常的な連携・相談体制(OJT体制)の構築を目指す。

受講生内訳

市町村	事業所名	受講者数
	わおんハウス	2
	せせらぎ	1
	ナギノテ	I
	ほっとタイム常田	I
	やすらぎ	I
	ピア・ちくま	I
上田市	相談支援事業所GO!	I
工田巾	放課後等デイサービスGO!	I
	クロエ相談支援室	I
	放課後等デイサービス ワンズJ	I
	就労移行支援事業所 ワンズネクスト	I
	多機能型事業所ワンズ アルファ&ステップ	2
	相談支援事業所ワンズ	I
	上小地域障害者自立生活支援センター	1
東御市	さんらいずホール	2
	合 計	18

令和6年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 実習実績 実習 |

【実習課題①】相談支援プロセスの実践①

・自らの関わる障害当事者の中ヘインテークからアセスメントを実践する。

日時: 8月7日(水) 終日 8月9日(金) 終日

場所: 上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール

方法: 受講生 | 名に対し、主任相談支援専門員および基幹相談支援センター相談支援専門員による

個別スーパービジョンの実施

参加者: 受講生 18名(全員参加)

【実習課題②】地域資源に関する情報収集

・研修終了後に就業予定の相談支援事業所等が所在する地域(市町村・障害福祉圏域等)において、地域資源に関する情報を収集(公的機関、障害福祉サービス提供事業所、(自立支援)協議会など)

日時: 8月8日(木) 13:30~15:00

場所: 上田市ふれあい福祉センター 2階 大会議室

方法: 集合研修(対面方式)による説明会を実施

| イブループ(6名~8名程度)に対し、主任相談支援専門員が司会進行を務め、受講生および人材育成部会員(市町村・主任相談支援専門員・基幹相談支援センター)とともに情報共有を実施。

また地域資源情報においては人材育成部会員が各市町村情報および圏域状況を資料に基づいて説明。

参加者: 受講生 16名 (2名は別日に個別対応実施)

令和6年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 実習実績 実習2

【実習課題③】相談支援プロセスの実践②

・演習②での他者の助言・自らの気づきを元に、再度アセスメントを実施するとともに、サービス等利用計画(案)の作成を行う。

日時 : 9月12日(木) 13:30~14:30 15:00~16:00 16:30~17:30

9月13日(金) 9:30~10:30 11:00~12:00 13:30~14:30 15:00~16:00 16:30~17:30

場所: 上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール

方法: 受講生 I 名に対し、主任相談支援専門員および基幹相談支援センター相談支援専門員による個別スー

パービジョンの実施(一人1時間程度)

参加者: 受講生 18名(全員参加)

【実施まとめ】

- ・個別SVを担当する主任相談支援専門員(特定・基幹)にて事前学習会を実習前に毎回実施したことにより、実習のポイントや研修の目的などをしっかり理解した中で対応させていただいた。
- ・社会資源調査においては、市町村担当者が積極的に参加され資料作成を含めた説明をしていただけている仕組みを新カリキュラム開始から作り上げてきた上小の実習は受講生のみでなく、参加者全員に評価をいただいている箇所である。
- ・現行カリキュラムに移行して6年目を迎えるため、研修構造や演習と実習との連動性や内容などスーパーバイザーとしての理解は深まっていると思われる。相談支援OJTの仕組みで日常的にスーパービジョン実施の積み上げが大きいが、一方で受講生はスーパービジョンの実践がないこと・初任者研修であることからバイジーとしての養成に至れておらず、結果スーパービジョン(気づきを得る)ではなくコンサル (説明をうける) にならざるを得ないことが共有された。初任者研修受講者が相談支援専門員として従事されるか否かの状況は確認をしつつ、圏域内の相談支援体制強化に向けた状況を把握していきたい。